

消防だより

令和元年9月号



職場体験学習



町内の各中学校では教育活動の一環として、生徒が町内の事業所を訪れ、その仕事を体験する「職場体験学習」が行われました。久米島町消防本部においては、町内2カ所の中学校生徒を7月9日～11日(久米島西中学校)、7月16日～17日(球美中学校)の期間で受け入れを行いました。

職場体験学習に参加した生徒たちは、慣れない消防業務に最初はとても緊張した様子でしたが、訓練礼式や火災・救急・救助訓練、その他車両・資器材の点検や安全管理、火災予防などについて学び、消防署の業務に理解を深めてくれました。

今回の職場体験学習で得た経験が彼らの将来に役立つとともに、彼らの中から今後消防職員になる生徒が出てきてくれることを願います。

球美中学校2年
熊谷七星
(くまがいななせ)



久米島西中学校2年 左から
中村一輝(なかむらかずき)、
山里藍玲(やまざとあれい)、
浜田真妃(はまだまひろ)



花火・火遊びによる火災の防止



花火は楽しく安全に遊みましょう

夏の風物詩といえば花火。いよいよ子供達にとって夏休みなど楽しみな季節となりました。しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故に繋がりがかねません。火災や火傷などの事故が起らないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。

花火で安全に遊ぶポイント

- ①風の強いときは花火をしない
- ②燃えやすい物が無く、広くて安全な場所を選ぶ
- ③子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- ④説明書をよく読み、注意事項は必ず守る
- ⑤水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける



火遊びによる火災を防止しましょう

子供の火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子供達に対して火災の恐ろしさや正しい火の取り扱い方法を教える必要があります。子供の火遊びによる火災が起らないよう、もう一度、子供達と火災の恐ろしさ・火の取り扱い方法について話し合うようにしましょう。

火遊びによる火災防止のポイント

- ①子供だけを残して外出しない
- ②マッチやライターを子供の手に届くところに置かない
- ③子供だけで火を取り扱わせない
- ④火遊びをしているのを見かけたら注意する
- ⑤火災の恐ろしさ・火の取り扱い方法についてきちんと教育する



※火災の早期発見と「逃げ遅れ」を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。定期的に作動の確認をしましょう。

○消防法及び久米島町火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いいたします。

※火事・救急・救助は119番へお願いします。

7月出動状況 ()は、令和元年累計

・救急	26件 (200件)	・風水害	0件 (0件)
・火災	0件 (1件)	・捜索	1件 (2件)
・救助	0件 (0件)	・その他	4件 (13件)

合計……… 31件 (216件)

